

# 四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日

アートコーポレーション株式会社

大阪府大東市泉町二丁目14番11号

(E04229)

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2 事業等のリスク .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5
第3 設備の状況 .....	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4) ライツプランの内容 .....	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(6) 大株主の状況 .....	8
(7) 議決権の状況 .....	8
2 株価の推移 .....	8
3 役員の状況 .....	8
第5 経理の状況 .....	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	10
(2) 四半期連結損益計算書 .....	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	13
2 その他 .....	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	26

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
【会社名】	アートコーポレーション株式会社
【英訳名】	ART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 千代乃
【本店の所在の場所】	大阪府大東市泉町二丁目14番11号
【電話番号】	072 (870) 0123 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理担当 松藤 雅美
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市泉町二丁目14番11号
【電話番号】	072 (870) 0123 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理担当 松藤 雅美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） アートコーポレーション株式会社 東京支店 （東京都品川区東品川一丁目3番10号） アートコーポレーション株式会社 千葉支店 （千葉県習志野市芝園二丁目1番18号） アートコーポレーション株式会社 さいたま支店 （さいたま市北区本郷町884番地） アートコーポレーション株式会社 横浜支店 （横浜市港北区新横浜一丁目11番7号） アートコーポレーション株式会社 名古屋支店 （名古屋市中川区露橋一丁目21番22号） アートコーポレーション株式会社 神戸東支店 （神戸市東灘区住吉南町二丁目2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期
会計期間	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日
売上高(千円)	14,629,151	14,937,405	67,114,822
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△214,425	350,548	2,849,354
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△177,099	174,395	1,273,066
純資産額(千円)	16,121,453	17,008,783	17,196,994
総資産額(千円)	39,860,755	42,833,100	43,094,755
1株当たり純資産額(円)	1,507.97	1,621.32	1,639.26
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△16.57	16.62	119.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	40.4	39.7	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,641,518	430,875	1,909,908
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△873,677	△59,687	△2,269,786
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△360,098	△308,483	563,287
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,466,297	2,313,204	2,258,022
従業員数(人)	2,705	2,759	2,743

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第34期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第35期第1四半期連結累計(会計)期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成22年12月31日現在)

従業員数（人）	2,759 (3,624)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人数（8時間換算）を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

(平成22年12月31日現在)

従業員数（人）	1,768 (2,838)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人数（8時間換算）を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

引越サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

#### (2) 受注状況

引越サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
引越事業 (千円)	10,044,875	111.4
国内物流事業 (千円)	2,116,475	121.4
住宅関連事業 (千円)	1,353,554	60.0
保育事業 (千円)	731,076	122.6
物販事業 (千円)	382,210	109.6
その他の事業 (千円)	309,213	46.5
合計 (千円)	14,937,405	102.1

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間より、セグメントを変更しております。

主な変更点としては、従来「その他の事業」セグメントに含めていた「保育事業」「物販事業」を独立表示し、従来独立表示していた「輸入車販売事業」を「その他の事業」セグメントに含めております。なお、前年同四半期比対象の前第1四半期連結会計期間の販売実績は、比較のため、当第1四半期連結会計期間より適用しているセグメント区分に組み替えしております。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当社グループの中核事業である引越事業は、3月及び4月に需要が集中しております。このような要因から、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行っておりません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府のエコポイント制度等の景気対策による効果等により、一部に景気底入れの兆しは見られたものの、国内景気は引き続き雇用・所得環境の低迷や円高等の影響を受け、自律回復までには至らず不安定な状況で推移いたしました。

当社グループにおける主たる事業である引越業界におきましても、少子高齢化や人口減少等による市場の成熟化や、消費者の節約志向や低価格志向による価格競争等、依然として厳しい経営環境にあるものと認識しております。

このような状況のもと、当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高につきましては、14,937百万円と前年同期間に比べ308百万円の増収（2.1%増）となりました。

経常利益につきましては、350百万円（前年同期間は214百万円の経常損失）となりました。また、四半期純利益につきましては、174百万円（前年同期間は177百万円の純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、セグメントを変更しております。

主な変更点としては、従来「その他の事業」セグメントに含めていた「保育事業」「物販事業」を独立表示し、従来独立表示していた「輸入車販売事業」を「その他の事業」セグメントに含めております。

なお、前年同四半期比対象の前第1四半期連結会計期間の売上高及び営業損益は、比較のため、当第1四半期連結会計期間より適用しているセグメント区分に組み替えしております。

##### ○引越事業

引越業界におきましても、依然として各社が厳しい価格競争を続けておりますが、当社はCS（顧客満足）を機軸においたうえで、「エコ楽ボックス」シリーズ等社会環境の変化や顧客ニーズを先取りした新商品・新サービスの開発に努める姿勢に変わりはありません。

当第1四半期連結会計期間におきましても、前連結会計年度より取り組みましたシェアアップのための各種施策の効果もあらわれ、全てのチャンネルにおいて取扱件数を大幅に伸ばすことが出来ました。特に、インターネット経由等の個人チャンネルにおいては、受注の強化や効率的な配車・配員のための体制整備、そして、効果的な広告宣伝方法の工夫を行うこと等で取扱件数を飛躍的に伸ばすことが出来ました。

以上のようなことから、取扱件数の大幅な拡大が受注平均単価の低下分を吸収したことにより、当第1四半期連結会計期間の売上高につきましては、10,044百万円と前年同期間に比べ1,024百万円の増収（11.4%増）となりました。また、営業利益につきましても、377百万円と前年同期間に比べ219百万円の増益（139.7%増）となりました。

##### ○国内物流事業

当第1四半期連結会計期間におきましても、引き続き家具等の輸送取扱量が堅調に推移したことに加え、11月までのエコポイント制度の駆け込み需要による家電量販店向けの輸送量の伸びにより、売上高につきましては、2,116百万円と前年同期間に比べ372百万円の増収（21.4%増）となりました。また、営業利益につきましても、162百万円と前年同期間に比べ8百万円の増益（5.4%増）となりました。

##### ○住宅関連事業

当第1四半期連結会計期間におきましても、期初の計画を上回る実績で推移したものの、前連結会計年度までのような大型案件が無いことにより、売上高につきましては、1,353百万円と前年同期間に比べ901百万円の減収（40.0%減）となりました。なお、営業利益につきましては、期初の計画を大きく上回り、87百万円（前年同期間は83百万円の営業損失）となりました。

##### ○保育事業

当第1四半期連結会計期間におきましても、期初の計画を上回って推移し、売上高につきましては、731百万円と前年同期間に比べ134百万円の増収（22.6%増）となりました。また、営業利益につきましても、63百万円と前年同期間に比べ35百万円の増益（123.2%増）となりました。

○物販事業

当第1四半期連結会計期間におきましては、ギフト商品販売が好調に推移し、売上高につきましては、382百万円と前年同期間に比べ33百万円の増収（9.6%増）となりました。また、営業利益につきましても、140百万円と前年同期間に比べ96百万円の大幅増益（222.2%増）となりました。

○その他の事業

当第1四半期連結会計期間におきまして、輸入車販売事業では、依然として続く国内市場環境の低迷による影響等により減収となり、その他の事業全体の売上高につきましても、309百万円と前年同期間に比べ355百万円の減収（53.5%減）となりました。また、営業損益につきましても、16百万円の営業損失（前年同期間は6百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末比261百万円減の42,833百万円となりました。有利子負債は、前連結会計年度末比202百万円増の17,343百万円となりました。純資産は前連結会計年度末比188百万円減の17,008百万円となり、自己資本比率は39.7%となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、20,290百万円となりました。これは、棚卸資産が465百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、22,542百万円となりました。これは、建物及び構築物の増加145百万円等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.6%減少し、42,833百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.0%減少し、17,955百万円となりました。これは、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が1,103百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて15.9%増加し、7,868百万円となりました。これは、長期借入金が1,286百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて0.3%減少し、25,824百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて1.1%減少し、17,008百万円となりました。これは、配当金の支払472百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,313百万円（前年同四半期末残高2,466百万円）となり、前連結会計年度末と比較して55百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、430百万円（前年同四半期は1,641百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、仕入債務の増加額467百万円、たな卸資産の減少額466百万円等であり、主なマイナス要因は役員退職慰労引当金の減少額454百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、59百万円（前年同四半期は873百万円の使用）となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出105百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、308百万円（前年同四半期は360百万円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払額472百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

- (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し  
 当社グループを取り巻く経営環境は、稀にみる急速な景気悪化が深刻化しつつある大変厳しい状況ではありますが、当第1四半期連結会計期間においては、当社の期初計画とおりの業績で推移していることから、経営戦略の現状と見通しにつきましても、現在のところ重要な変更事項はありません。
- (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析  
 当社グループは、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本とし、運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。  
 資金は、金融機関からの借入を必要に応じて行うことで、流動性の確保及び財務体質の向上を図っております。また、当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,313百万円であり、十分な運転資金を保有していると判断しております。
- (8) 経営者の問題認識と今後の方針について  
 当社グループの経営陣は、現在の経営環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。第1四半期報告書提出日現在における、当社グループの経営戦略及び今後の方針についての認識は、「(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況  
 当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画  
 新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,705,000
計	16,705,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,891,000	10,891,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,891,000	10,891,000	—	—

- (2)【新株予約権等の状況】  
 該当事項はありません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	10,891,000	—	2,228,570	—	2,510,990

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,489,700	104,897	同上
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	10,891,000	—	—
総株主の議決権	—	104,897	—

## ② 【自己株式等】

(平成22年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アートコーポレーション 株式会社	大阪府大東市 泉町二丁目14番11号	400,200	—	400,200	3.68
計	—	400,200	—	400,200	3.68

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高 (円)	1,395	1,288	1,303
最低 (円)	1,252	1,223	1,228

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,313,204	2,258,022
受取手形及び売掛金	※4 4,507,009	4,769,930
商品	559,851	605,961
販売用車輛	1,742,762	1,681,919
販売用不動産	2,137,565	1,962,496
未成工事支出金	115,943	155,291
不動産事業支出金	6,640,878	7,259,633
仕掛品	6,997	3,975
その他	2,350,944	2,019,441
貸倒引当金	△84,360	△79,581
流動資産合計	20,290,797	20,637,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,018,973	4,873,239
土地	10,100,036	10,100,036
その他（純額）	1,085,015	1,141,261
有形固定資産合計	※1 16,204,025	※1 16,114,537
無形固定資産		
のれん	235,866	273,246
その他	231,260	219,877
無形固定資産合計	467,127	493,123
投資その他の資産	※1, ※2 5,871,150	※1, ※2 5,850,004
固定資産合計	22,542,303	22,457,665
資産合計	42,833,100	43,094,755

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,582,301	3,115,434
短期借入金	6,000,000	7,500,000
1年内返済予定の長期借入金	4,491,800	4,094,900
未払法人税等	73,265	230,969
賞与引当金	364,570	601,918
役員賞与引当金	32,400	130,100
完成工事補償引当金	279	1,087
その他	3,410,722	3,433,133
流動負債合計	17,955,340	19,107,544
固定負債		
長期借入金	6,435,900	5,149,300
退職給付引当金	56,507	56,737
役員退職慰労引当金	553,586	1,008,007
資産除去債務	241,062	—
その他	581,919	576,172
固定負債合計	7,868,976	6,790,217
負債合計	25,824,316	25,897,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,228,570	2,228,570
資本剰余金	2,510,990	2,510,990
利益剰余金	13,015,920	13,313,607
自己株式	△519,612	△519,612
株主資本合計	17,235,867	17,533,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△193,845	△311,797
為替換算調整勘定	△33,238	△24,762
評価・換算差額等合計	△227,083	△336,560
純資産合計	17,008,783	17,196,994
負債純資産合計	42,833,100	43,094,755

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	14,629,151	14,937,405
売上原価	11,392,517	11,316,552
売上総利益	3,236,633	3,620,853
販売費及び一般管理費	※1 3,428,256	※1 3,296,109
営業利益又は営業損失(△)	△191,622	324,743
営業外収益		
受取利息	2,072	4,480
受取配当金	7,409	12,488
投資有価証券売却益	269	4,731
受取賃貸料	15,097	16,417
保険返戻金	—	18,823
その他	25,653	29,968
営業外収益合計	50,502	86,908
営業外費用		
支払利息	54,749	47,269
賃貸収入原価	6,339	9,750
その他	12,215	4,083
営業外費用合計	73,304	61,103
経常利益又は経常損失(△)	△214,425	350,548
特別利益		
固定資産売却益	1,333	144
特別利益合計	1,333	144
特別損失		
固定資産売却損	710	177
固定資産除却損	5,547	1,007
投資有価証券評価損	—	70,914
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	125,142
特別損失合計	6,258	197,242
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△219,350	153,450
法人税等	※2 △42,250	※2 △20,945
少数株主損益調整前四半期純利益	—	174,395
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△177,099	174,395

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△219,350	153,450
減価償却費	174,589	152,184
のれん償却額	38,297	37,379
貸貸収入原価	1,696	1,727
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△30,449	△813
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,159	△229
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	12,312	△454,421
賞与引当金の増減額(△は減少)	△283,716	△237,348
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△93,550	△97,700
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	83	△808
受取利息及び受取配当金	△9,482	△16,969
支払利息	54,749	47,269
投資有価証券売却損益(△は益)	△269	△4,731
投資有価証券評価損益(△は益)	—	70,914
固定資産除売却損益(△は益)	4,925	1,040
保険返戻金	—	△18,823
売上債権の増減額(△は増加)	706,190	264,165
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,713,174	466,842
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△113,041	△120,704
仕入債務の増減額(△は減少)	435,761	467,995
その他の流動負債の増減額(△は減少)	115,281	△142,720
未払消費税等の増減額(△は減少)	△67,306	53,274
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	125,142
その他	4,364	△48,382
小計	2,445,420	697,737
利息及び配当金の受取額	9,482	13,163
利息の支払額	△55,579	△47,346
法人税等の支払額	△757,804	△232,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,641,518	430,875
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△361,867	△105,791
投資有価証券の売却による収入	31,793	109,559
子会社株式の取得による支出	△5,000	—
有形固定資産の取得による支出	△472,931	△82,013
有形固定資産の売却による収入	5,786	490
無形固定資産の取得による支出	△5,066	△19,043
投資不動産の取得による支出	—	△52,777
貸付けによる支出	△18,239	—
貸付金の回収による収入	9,000	4,231
保険積立金の払戻による収入	—	100,000
その他	△57,151	△14,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	△873,677	△59,687

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,500,000	△1,500,000
長期借入れによる収入	3,000,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,368,800	△1,316,500
リース債務の返済による支出	△10,211	△19,901
配当金の支払額	△481,087	△472,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	△360,098	△308,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,435	△7,523
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	402,307	55,181
現金及び現金同等物の期首残高	2,063,990	2,258,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,466,297	※1 2,313,204

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ3,969千円減少しております。また、特別損失を125,142千円計上したことにより、税金等調整前四半期純利益が129,112千円減少しております。</p> <p>なお、四半期連結貸借対照表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)												
<p>※1. 減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,670,897千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 (投資不動産)</td> <td style="text-align: right;">33,465千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	10,670,897千円	投資その他の資産 (投資不動産)	33,465千円	<p>※1. 減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,555,152千円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 (投資不動産)</td> <td style="text-align: right;">31,737千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	10,555,152千円	投資その他の資産 (投資不動産)	31,737千円				
有形固定資産	10,670,897千円												
投資その他の資産 (投資不動産)	33,465千円												
有形固定資産	10,555,152千円												
投資その他の資産 (投資不動産)	31,737千円												
<p>※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">1,179,199千円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	1,179,199千円	<p>※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">1,184,791千円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	1,184,791千円								
投資その他の資産	1,179,199千円												
投資その他の資産	1,184,791千円												
<p>3. 当社は資金調達の効率化を図るため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">9,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,600,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	9,600,000千円	借入実行残高	6,000,000千円	差引額	3,600,000千円	<p>3. 当社は資金調達の効率化を図るため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">11,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,100,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	11,600,000千円	借入実行残高	7,500,000千円	差引額	4,100,000千円
当座貸越極度額	9,600,000千円												
借入実行残高	6,000,000千円												
差引額	3,600,000千円												
当座貸越極度額	11,600,000千円												
借入実行残高	7,500,000千円												
差引額	4,100,000千円												
<p>※4. 第1四半期連結会計期間末日満期手形の処理</p> <p>四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>従って、当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日のため、次のとおり四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">513千円</td> </tr> </table>	受取手形	513千円	<p>4. _____</p>										
受取手形	513千円												

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
<p>5. 偶発債務 係争事件</p> <p>①(株)第一エージェンシーからの訴訟事件 同右</p>	<p>5. 偶発債務 係争事件</p> <p>①(株)第一エージェンシーからの訴訟事件</p> <p>平成20年6月27日付で(株)第一エージェンシー(広告業者)から225,750千円の未払金請求訴訟を提起されております。</p> <p>同社は、当社が広告出稿の委託を行った委託先から同業務の再委託を受け、広告を実施したにも関わらず委託先が支払わないため、当社にその代金の支払を求めてきたものであります。その後、同社は、委託・再委託及び広告実施の事実はなく、上記の委託先ではない別の広告業者への融資を行ったものであり、当社がそれについて支払保証をしていたと主張を変え、平成21年2月27日付で請求額を224,290千円に減縮しております。</p> <p>また、平成21年3月6日付で同社から149,625千円の立替金返還請求訴訟を追加提起されております。</p> <p>更に、第一エージェンシーは2つの訴訟について、当社が不法行為をしたとの主張を予備的に追加しています。</p> <p>当社は、当社が支払保証をしたことはなく、また、当社が他の広告業者に債務を負担していて、その立替払いを第一エージェンシーに委託したことはなく、当社が不法行為を行ったこともないため、当社への請求に理由はないものと判断しております。</p> <p>②(株)大広からの訴訟事件</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成20年8月28日付で(株)大広から1,177,227千円の広告代金の支払を求める訴えが提起され、その後、同社は不法行為に基づく損害賠償請求を予備的に追加するとともに、請求額を1,282,227千円に拡張しました。</p> <p>当社は、同社のいう他の広告業者に対して、広告業者らがまわし取引に参加する権限を与えたことはなく、広告業者らが行っていた取引は広告業者間でのファイナンス取引であって広告業者間で決済すべき問題であり、また、当社が同社に不法行為を行ったことはない等として争っていましたが、裁判所から強い和解勧告があり、また、当社は同社の広告能力を高く評価していて、今後、広告に関する取引を開始する可能性もあること等を考慮し、同社との間で話し合いを行った結果、当社は同社に対して解決金を支払い、同社は訴えを取り下げて、両者間の紛争を全面的に解決するという話し合いが成立いたしました。</p> <p>当社は同社に対して、本件解決金として550,000千円を平成22年11月1日付で支払い、同社は、同日付で訴えの取下げをしました。</p>

<p>当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度末 (平成22年9月30日)</p>
<p>②(株)東急エージェンシーからの訴訟事件 同右</p>	<p>③(株)東急エージェンシーからの訴訟事件</p> <p>平成20年10月28日付で(株)東急エージェンシー(広告業者)から1,227,061千円の委託代金等請求訴訟を提起されております。</p> <p>同社は、当社が当社及び当社子会社の広告出稿を委託した別の広告業者に対して支払うべき広告料の立替払いを当社から委任され、立替払いをしたが、当社が立替払金を支払わない、また、当社から広告出稿を委託されたが、当社が広告料を支払わないとして、その支払を求めてきたものであります。</p> <p>当社は、広告出稿を委託した広告業者には広告料を全額支払っており、同社に立替払いを委任したことはなく、また、同社が主張する同社への広告出稿を委託したこともありません。したがって、これらの請求は広告業者間で決済すべき問題であり、当社への請求に理由はないものと判断しております。</p> <p>また、当社は平成21年4月20日付で289,800千円の不当利得の返還を求める訴訟を提起しております。</p> <p>なお、平成22年1月13日付にて東京地方裁判所より判決の言い渡しがありました。</p> <p>(以下、(株)東急エージェンシーからの訴訟を本訴訴訟、当社からの訴訟を反訴訴訟といたします。)</p> <p>判決の内容は、本訴及び反訴両訴訟について、当社の主張を全面的に認め、当社の全面勝訴とするものです(なお、下記(3)は銀行口座振込料8千円については(株)東急エージェンシーに利得はないとするものです)。</p> <p>判決主文は以下のとおりです(原文のとおり)。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本訴原告の本訴請求を棄却する。</li> <li>(2) 反訴被告は、反訴原告に対し、2億8,979万1,915円及びこれに対する平成21年4月21日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。</li> <li>(3) 反訴原告のその余の反訴請求を棄却する。</li> <li>(4) 訴訟費用は、本訴反訴を通じ、本訴原告・反訴被告の負担とする。</li> <li>(5) この判決は、第2項に限り、仮に執行することができる。</li> </ol> <p>(株)東急エージェンシーは判決を不服として平成22年1月14日付で東京高等裁判所に控訴しておりますが、東京地方裁判所の判決は合議体(3名)の裁判官が十分かつ慎重な審理を尽くした上で出された判決であり、控訴審においても東京地方裁判所の判決は維持されるものと判断しております。</p>

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
<p>当社が(株)東急エージェンシーから提起されていた訴訟の控訴につきまして、平成22年11月24日付にて東京高等裁判所より判決の言い渡しがありました。</p> <p>判決の内容は、東京地方裁判所での第一審に続き当社の主張を全面的に認め、(株)東急エージェンシーの控訴を棄却し、当社の全面勝訴とするものです。判決主文は以下のとおりです(原文のとおり)。</p> <p>(1) 本件控訴を棄却する。</p> <p>(2) 控訴人の当審における新請求をいずれも棄却する。</p> <p>(3) 当審における訴訟費用は、控訴人の負担とする。</p> <p>上記のとおり、控訴人(株)東急エージェンシーの控訴及び控訴審における新しい請求のいずれもが棄却され、当社の主張を全面的に認めた第一審判決が維持されたものです。</p> <p>なお、(株)東急エージェンシーは、平成22年12月14日付にて最高裁判所に対し上告の提起及び上告受理の申立てを行いました。第一審及び控訴審の判決は、東京地方裁判所及び東京高等裁判所の裁判官が十分かつ慎重な審理を尽くした上で出された判決であり、上告審においても維持されるものと判断しております。</p> <p>③(株)アサツー ディ・ケイからの訴訟事件 同右</p>	<p>④(株)アサツー ディ・ケイからの訴訟事件</p> <p>平成22年1月8日付で(株)アサツー ディ・ケイ(広告業者)から379,774千円の業務委託料等請求訴訟を提起されております。</p> <p>同社は、当社から広告(テレビコマーシャル、WEBシステム制作)の委託及び当社が他の広告業者に対して負担する広告代金債務の立替払委託を受けたとして、当社に対して広告代金及び立替払金の支払を求めてきたものであります。</p> <p>当社は、上記広告については他の広告業者に委託をして、広告代金もその業者に全額支払済みであり、また、当社は立替払いをしたとされる広告代金債務を他の広告業者に対して負担したことはなく、その立替払いを同社に委託したこともありません。</p> <p>当社は、同社から来た通知書に対してこの旨を返答してはいたしましたが、同社から提訴されたものであります。</p> <p>本件は、当社が(株)東急エージェンシーから平成20年10月28日付で提訴され、平成22年1月13日に当社の全面勝訴判決が出された訴訟と同様の訴訟であり、当社は同社からの請求に理由はないものと判断しており、本件について争う方針であります。</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 485,756千円 貸倒引当金繰入額 2,825千円 給料及び賞与 984,426千円 賞与引当金繰入額 124,621千円 役員賞与引当金繰入額 33,450千円 退職給付費用 39,817千円 役員退職慰労引当金繰入額 12,312千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 440,866千円 貸倒引当金繰入額 10,526千円 給料及び賞与 1,032,446千円 賞与引当金繰入額 164,196千円 役員賞与引当金繰入額 32,400千円 退職給付費用 48,362千円 役員退職慰労引当金繰入額 7,248千円
※2. 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。	※2. 同左
3. 当社グループの中核事業である引越事業は、3月及び4月に需要が集中しております。このような要因から、売上高を四半期別に見ますと、第2四半期、第3四半期、第4四半期、第1四半期という順になっており、第2四半期、第3四半期の動向が連結会計年度全体の売上、利益に与える影響は、大きいものとなっております。	3. 同左

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。	※1. 同左

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 10,891,000株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 400,275株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	472,082	45	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	引越事業 (千円)	輸入車販売 事業(千円)	国内物流事業 (千円)	住宅関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	9,020,213	651,222	1,743,967	2,255,299	958,448	14,629,151	—	14,629,151
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	43,744	89,171	462,993	73,236	862,161	1,531,307	(1,531,307)	—
計	9,063,957	740,393	2,206,961	2,328,536	1,820,609	16,160,458	(1,531,307)	14,629,151
営業利益又は営業損失(△)	157,317	△9,519	154,480	△83,827	74,815	293,266	(△484,889)	△191,622

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分に、当企業集団における収益の重要性を加味したものを基準としております。

2. 各事業区分に属する主要な内容は次のとおりであります。

事業区分	内部管理上 採用している区分	主な内容
引越事業	引越事業	引越及びそれに付帯する各種役務の提供に関する事業
輸入車販売事業	輸入車販売事業	自動車の輸入販売及び車輛のメンテナンスに関する事業
国内物流事業	国内物流事業	国内におけるトラック輸送に関する事業
住宅関連事業	住宅関連事業	住宅の施工・改装等に関する事業
その他の事業	物販事業	ギフト商品、家電製品の小売に関する事業
	ライフサポート事業	保育所運営並びに各種家事支援サービス

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別事業を基本として組織・構成されており、各サービス別事業単位で国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社はこのサービス別事業を基礎とした「引越事業」「国内物流事業」「住宅関連事業」「保育事業」「物販事業」の5つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとのサービス別事業

事業区分	内部管理上採用している区分	主な内容
引越事業	引越事業	引越及びそれに付帯する各種役務の提供に関する事業
国内物流事業	国内物流事業	国内におけるトラック輸送に関する事業
住宅関連事業	住宅関連事業	住宅の施工・改装等に関する事業
保育事業	保育事業	保育所運営
物販事業	物販事業	ギフト商品、家電製品の小売に関する事業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	引越事業	国内物流 事業	住宅関連 事業	保育事業	物販事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	10,044,875	2,116,475	1,353,554	731,076	382,210	14,628,192	309,213	14,937,405	—	14,937,405
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	92,934	514,463	8,978	—	948,099	1,564,475	142,905	1,707,380	△1,707,380	—
計	10,137,810	2,630,938	1,362,533	731,076	1,330,309	16,192,668	452,118	16,644,786	△1,707,380	14,937,405
セグメント利益 (△は損失)	377,129	162,794	87,809	63,652	140,062	831,448	△16,200	815,248	△490,504	324,743

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸入車販売事業、ライフサポート事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社費用によるものであります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品は、事業の運営において重要なものとなっておりますが、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループが保有する有価証券は、事業の運営において重要なものとはなっていないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務は、事業の運営において重要なものとなっておりますが、当第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 1,621.32円	1株当たり純資産額 1,639.26円

2. 1株当たり四半期純損益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 16.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 16.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△177,099	174,395
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△177,099	174,395
期中平均株式数(株)	10,690,823	10,490,725

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

CTトータルトランスポート株式会社(以下「公開買付者」という。)による当社株式に対する公開買付について

当社は、平成23年2月4日開催の取締役会において、以下のとおり、マネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われる公開買付者による当社普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)について本公開買付けに賛同し、かつ、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けに応募することを勧める旨を決議し、平成23年2月7日付をもって金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

なお、当社の取締役会決議は、公開買付者による本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われるものです。

(注) マネジメント・バイアウト(MBO)とは、一般に、公開買付者が当社の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって当社の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

1. 公開買付者の概要

(1) 名	称	CTトータルトランスポート株式会社																							
(2) 所	在	地	東京都中央区佃一丁目11番7-3604号																						
(3) 代	表	者	の	役	職	・	氏	名	代表取締役 寺田 千代乃																
(4) 事	業	内	容	当社の株式を取得及び所有することを主たる事業の内容としております。																					
(5) 資	本	金	305百万円																						
(6) 設	立	年	月	日	平成22年9月29日																				
(7) 大	株	主	及	び	持	株	比	率	(平成23年2月4日現在)		寺田 千代乃 50%														
											寺田 寿男 40%														
											寺田 政登 5%														
											寺田 秀樹 5%														
(8) 上	場	会	社	と	公	開	買	付	者	の	関	係													
													資	本	関	係	該当事項はありません。								
													人	的	関	係	当社の代表取締役社長である寺田千代乃氏が公開買付者の代表取締役を、当社の専務取締役である寺田政登氏及び当社の常務取締役である寺田秀樹氏が公開買付者の取締役を兼任しております。また当社の元代表取締役会長寺田寿男氏が公開買付者の取締役を務めております。								
													取	引	関	係	該当事項はありません。								
													関	連	当	事	者	へ	の	該	当	状	況	公開買付者は、当社の主要株主でありかつ代表取締役社長である寺田千代乃氏、主要株主である寺田寿男氏、専務取締役である寺田政登氏及び常務取締役である寺田秀樹氏が、それぞれ議決権の50%、40%、5%及び5%を保有しており、当社の関連当事者に該当します。	

(注) 公開買付者でもある当社の代表取締役社長を務める寺田千代乃氏、専務取締役を務める寺田政登氏、常務取締役を務める寺田秀樹氏、及び当社の元代表取締役会長である寺田寿男氏を、以下の文中で「創業家一族」と総称します。

2. 当該公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成23年2月4日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同し、かつ、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けに応募することを勧める旨を決議いたしました。

### 3. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項について）

公開買付者は、本公開買付けにおいて、買付予定数の下限（2,910,435株）を設定しているとのことです。即ち、本公開買付けが成立するためには、当社が平成22年12月24日に提出した第34期有価証券報告書に記載された平成22年9月30日現在の発行済株式総数（10,891,000株）から、創業家一族所有株式（合計5,640,000株）及び同有価証券報告書に記載された当社が同日現在所有する自己株式（400,275株）を控除した株式数（4,850,725株）の60%に相当する株式数（2,910,435株）以上の株式の応募が必要になります。このように、創業家一族以外の株主の皆様から株式数にして60%以上の賛同を得られない場合には本公開買付けが成立しないものとし、本公開買付けにおいて、当社の株主の意思を重視しております。

公開買付者は、本公開買付けにより当社の発行済株式（創業家一族所有株式及び自己株式を除きます。）の全てを取得できなかった場合には、公開買付者及び創業家一族を除く当社の株主（当社を除きます。）に対して、当社の株式の売却機会を提供しつつ、公開買付者及び創業家一族が当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを所有することになるよう一連の手続を行うことを企図しているとのことです。これらの手続きを実行後、公開買付者は、公開買付者を消滅会社とし、当社を存続会社とする吸収合併を行なうことを予定しております。

### 4. 上場廃止となる見込みがある旨及び上場廃止を目的とする理由

当社の普通株式は、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの結果、当該基準に該当しない場合でも、その後上記「3. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項について）」に記載された手続に従って、適用ある法令に従い、公開買付者及び創業家一族が当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを所有することを企図しておりますので、その場合にも、当社の普通株式は上場廃止になります。なお、当社の普通株式が上場廃止となった場合は、当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引することはできなくなります。

### 5. 公開買付者による当社株式の公開買付けの概要

#### (1) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

#### (2) 買付け等の期間

平成23年2月7日（月曜日）から平成23年3月22日（火曜日）まで（30営業日）

#### (3) 買付け等の価格

普通株式1株につき金1,800円

#### (4) 買付け等の価格の算定根拠

公開買付者は、買付価格の決定にあたり、第三者算定機関である有限責任監査法人トーマツより株式価値算定に関する報告書を取得しています。

#### (5) 買付予定の株券等の数

買付予定数 4,850,725株

買付予定数の下限 2,910,435株

買付予定数の上限 一株

#### (6) 公開買付開始公告日

平成23年2月7日（月曜日）

#### (リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。なお、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## 2【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 訴訟

「1 四半期連結財務諸表 四半期連結貸借対照表関係の注記 5. 偶発債務」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

アートコーポレーション株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 泰生 印

業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアートコーポレーション株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アートコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は広告業者3社から訴訟を提起されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

アートコーポレーション株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新田 泰生 印

業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアートコーポレーション株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アートコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は広告業者3社から訴訟を提起されている。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成23年2月4日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われるCTトータルトランスポート株式会社による会社普通株式に対する公開買付けについて賛同し、かつ、会社の株主に対し、本公開買付けに応募することを勧める旨を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【会社名】	アートコーポレーション株式会社
【英訳名】	ART CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 千代乃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大東市泉町二丁目14番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) アートコーポレーション株式会社 東京支店 (東京都品川区東品川一丁目3番10号) アートコーポレーション株式会社 千葉支店 (千葉県習志野市芝園二丁目1番18号) アートコーポレーション株式会社 さいたま支店 (さいたま市北区本郷町884番地) アートコーポレーション株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜一丁目11番7号) アートコーポレーション株式会社 名古屋支店 (名古屋市中川区露橋一丁目21番22号) アートコーポレーション株式会社 神戸東支店 (神戸市東灘区住吉南町二丁目2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長寺田千代乃は、当社の第35期第1四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。